

熊谷市監査委員公告第6号

令和2年度福祉部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和3年11月22日

熊谷市監査委員 三 澤 欣 一

熊谷市監査委員 鈴 木 理 裕

令和2年度福祉部（長寿いきがい課）

定期監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>補助金</p> <p>補助金交付要綱の未整備や、整備されていても補助金の基準が曖昧なものが見られた。補助金等の交付に当たっては、透明性や客観性を確保するため、補助要件、対象経費、補助金額等の根拠を示す補助金交付要綱等を整備すべきである。</p>	<p>熊谷市地域福祉基金補助金交付要綱を改正し、令和4年4月1日から施行する。</p>